

各部署の検証結果・意見

【検証項目1】各所属での取組項目(検証区分A、B1)の各部署での取組状況

- ◆検証区分A …… 継続的な取組のうち実績値がない、若しくは実績が確認できにくい項目
(所属や職員の心構えといったもの)
- ◆検証区分B1 …… 継続的な取組のうち実績値がある項目 ※全所属で検証

【意見・課題】

- もっと具体的な取組みの中味を一つずつ検証する必要があると思うが、それをやり始めると収拾がつかなくなるというジレンマもある。
- 実施すべき事項の事前・事後の確認のため、年に数回はフォローアップ調査を行うべきではないか。
- 職場内での情報共有や県民への情報提供、外部からの不当な圧力等への対応など、アクションプランの方向性は職員も理解している。
- 事例や機会がなかったものもあるが、概ね取組結果は評価できるのではないか。
- ほぼ全ての項目で取り組みができており、引き続き取り組んでいく。
- 「できている」の割合が高く、職員が県政改革アクションプランを理解し、取り組んでいるものと考える。
- ボランティア活動等への積極的な参加については、一層、積極的に参加しやすい環境づくりや意識の高揚に努めていく必要がある。
- 区分Aは、各職員として、また組織として、常に自らに問いかけていくべき事項であり、「できている・いない」という評価をすることになじむか疑問。
- 「地域の行事やボランティア活動等に積極的に参加」は、職員毎に状況が異なる中で、所属として「積極的に参加している」または「積極的に参加していない」の判断は困難であり、検証項目として適当か疑問がある。

【検証項目2】各部署での取組状況(検証区分B2、C)

- ◆検証区分B2 …… 継続的な取組のうち実績値がある項目 ※実施部署で検証
- ◆検証区分C …… 継続的でない取組項目(制度・仕組み等として新設、変更するもの)

(1)各種団体からの要望等の公表・仕組みづくり

【意見・課題】

- 主管課において、各種団体からの要望やそれへの回答をホームページで公表する仕組みができています。
- 一口に「要望」といっても、その形態は書面、メール、来所口頭、電話など様々であるし、要望内容についても、個人の思いをつづったものから企業情報を含むものあるいは本来事業者に要望すべきもの等多岐にわたっている。そうしたことから、回答を行うこともケース・バイ・ケースによることが多い。
- 要望項目は、複数部課にわたることが多く、全庁的な公表のルール作りが必要。
- 口頭での回答の取扱いについての検討が必要。
- 公表の基準を含め、ルールを再徹底する必要がある。

(2)情報の共有と幅広い議論

【意見・課題】

- 情報共有は進んできた。
- 共有フォルダの活用は、年を経るごとに進んできている。

- 共有フォルダを作成し主要文書の保存は行っているが、さらなる活用が必要。
- 課題案件等の文書・資料について、ファイル化し、部局・課共有フォルダの活用により共有化できている。
- 情報を有効活用できるように、受発信の際のルールづくりや職員の情報活用能力の向上が必要となっている。

(3)職員の現場体験

【意見・課題】

- 出先機関については、地元の者は少なく、土日・祝日などの参加は困難ではないか。
- 監視行政を担っている部署では、なかなか協力を得ることが困難ではないかと思われる。
- 部内研修において現場体験を実施している。
- 時間的に余裕がなく現場体験は難しいが、できるだけ現場の視察や関係者との意見交換等を行うことで補っていく。
- お迎え隊やGWのパーク&ライドなど、業務の中で職員が可能な限り現場に出向いて自ら体験している。
- 普及指導員の流通現場における研修を実施している。
- 時間的な余裕や体験を受け入れてくれる団体等の選定や条件などのルール作りが必要。
- 実施するとすれば、主管課で具体的に計画をし、各課から参加者を募る方法が実施しやすいのではないか。
- 現場での体験が業務上効果があると認められる場合とは、どのようなものが考えられるか検討する必要がある。

(4)「不当な圧力・介入」への対応

【意見・課題】

- 特に事例がないが、あった場合は適切に対応する。
- 取りまとめ結果において、最も顕著に良好な状況が示されている項目の一つだと改めて思った。
- 毅然とした対応が行われ、部内の情報共有も出来ている。
- これまでで不当な圧力や介入は見られないが、もしそういった事例があれば毅然とした対応をとっていく。

【検証項目3】アクションプランに対する職員の意識

(1)アクションプランの目指す方向性を各職員が理解しているか

【意見・課題】

- 通知や研修などを通じて、各職員への周知は進んでいると感じる。
- 各職員が理解の度合いに温度差がある。
- 各所属への通知と周知徹底を文書で依頼するだけでは、なかなか徹底されない。
- どの程度職員に徹底されているか、アンケートを行うなどして、少なくともすべての職員がAPを通読して、一定程度理解しているという前提で、検証・見直しなどを行っていく必要がある。
- モードアバンセを知る職員も少なくなり、方向性の理解も少し薄れているのでは。
- 職員によってばらつきの激しさが感じられるように思うが、全体的傾向としては、確実に前進して行っているように思う。
- アクションプランの背景となった過去の事案等については、若い職員が十分に理解しているか疑問である。
- 所管の全員が同じ方向で日々の業務に取り組んでいる。
- 職員は、アクションプランの目指す方向性を理解しているものと考えている。
- 職員間では、理解度に若干の温度差があるものの、目標設定シートの面談等を通じて、意識の共有化ができているが、引き続き、職員の理解を高めていく必要があると考えている。

○取組の内容が現場実態にそぐわない面が多いために職員間で意識しにくい。

(2)アクションプランの取組により職員の意識改革がなされているか

【意見・課題】

- 前例踏襲となってしまうがちで、意識改革までいっていないのではないか。
- 県民の視点にたって仕事をするという点で職員の意識が相当変化してきていると感じる。
- 項目によっては日常の業務の中に定着しているものもあり、一定意識改革はなされているのではないか。
- 情報の共有や開示に対する意識は、昔とは比較にならないくらい変化しているように思う
- 多くの職員は、アクションプランの目指すべき方向性を意識しながら取り組んでいるものと思われる。
- 管理職を先頭に常に念頭に置いた取組ができており、意識改革はできていると考える。

【検証項目4】アクションプランの見直し等

(1)アクションプランの取組を進めることで改善されたことは何か

【意見・課題】

- 職員が県民に向かう姿勢と組織対応の仕組みが明文化され、職員・所属で共有されたこと。
- 分かりやすい文書を意識して作成している。
- 職員が具体的に何をすべきかが明示され職員の意識改革に寄与したと思われる。
- 県民向けだけでなく、庁内向けに対しても、公表する情報そのものを分かりやすくするという各職員の意識が改善されてきたこと。
- 県民本位志向で業務に取り組むようになった。
- ホームページでの情報提供など、情報公開の充実が職員の意識改革とともに、県民サービスの向上にも大きく貢献しているのではないか。
- 情報の共有や開示に対する意識だと思ふ。共有ホルダーやCC（BCC）メール、転送機能といったツールの果たした役割は非常に大きいと思う。
- 情報の取扱いなどが県庁組織の倫理として統一された。
- 今まで以上に県民を意識した資料の作成や周知の仕組みなど、情報の提供に力を入れるようになった。
- それぞれの職員が、県民本位の目線で、事業の推進に当たるようになった。
- 情報を公開することで、職員の文書能力や説明責任がアップした。
- 定期的な話し合いを通じて、風通しの良い職場環境づくりにつながっている。
- 情報の公表・提供の取組を通じて、県民の方を意識した仕事のやり方が浸透してきている。また、わかりやすい資料づくりや文章作成を心がけることで、職員の説明能力にも繋がっている。

(2)取組内容は形骸化していないか

【意見・課題】

- 取組内容は形骸化と言うよりも、もっと周知徹底が必要ではないか。
- 取組を始めて、それほど長い期間が経っているわけではないので、形骸化しているかどうかの判断がつかない。
- ルーティーン的な取組など、一定時間が経つにつれてそのような状況も見られなくはない。
- 目標設定、職員による話し合いの実施、結果の検証等振り返りの仕組みがあること等から形骸化しないのではないかと考える。
- 外部の関係者との接触が多い部署では、形骸化していくことはないと認識している。
- 定期的なフォローアップにより、形骸化はしていない。
- 話し合い時には職員から意識した意見が出ており、取組内容の形骸化はない。

(3) 職員の負担が過大になっていないか

【意見・課題】

- 新たな事務が発生することによって、負担は増加しているのに、今まで以上に既存業務の見直しも必要ではないか。
- 地域活動への参加など一部を除き、県庁職員として、公務員として業務の中で当然すべき事柄であり、過大な負担とは思わない。
- 職員の負担は過大とまではいかないが、多少の負担は多くなっているのではないか。
- 日ごろの業務において意識して取り組んでおり、特に負担になっているとは思わない。
- 公表のための事務が負担となっており、できるだけ簡易な公表の仕組みがあった方がよい。
- 過大とまでは言わないが、職員の負担となっているとの意見の一方で、所属の経営方針の話し合いと併せて実施しているのに、特に負担となっていないとの意見もあった。
- 風通しを良くして、常に職員の声が聞こえるよう努めており、負担が過大になる状況にはない。
- 通常の職務・生活の中で配慮すれば良い事項もあり、職員の負担になっているとは思わない。
- 一部の職員には、負担感があるとの意見もある。

(4) 今後どのように進めて行くべきか(プランの見直しの必要性、新たに追加すべき取組)

【意見・課題】

- 引き続き、職員一人ひとりがアクションプラン策定の経緯や内容を共有するとともに、新規採用職員への意識付けも行っていくことが重要であると考えている。
- 取組みが定着するまでは継続していく必要があるが、状況の変化などを含めて今一度見直し、県政改革を考えてはどうか。
- 取組みを充実させるための“環境づくり”が必要である。
 - 例) 情報の公表・提供の手続きのルール化、システム化
 - 例) 地域のボランティアに関する情報の共有化 など
- 見直しや追加を考える前に、3つの柱を更にすり込み徹底することが重要。
- 県庁職員の自己満足で終わらすのではなく、県民の満足度をあげる方向に向かうべきでは。
- アクションプランでは基本的な意識の共有を図ることが重要で、細かいチェックシートづくりは逆効果になる面もある。
- 「事例なし」が多い項目については、プランの見直しが必要ではないか。各所属で取り組む意義や検証する意味が薄い。
- 年に数回はフォーローアップ調査を行うべきではないか。
- 所属によって規模も違い一律に検証しにくい項目もある。
- 検証項目の簡素化(3～5年ごとに詳細項目での検証)
- 取組項目が多過ぎたり、具体的な方針が不明瞭な項目が生じる場合には、形骸化の懸念があるため、取組項目の具体的な内容の明確化が必要と考える。

(5) 見直すべき内容、新たに追加すべき取組とその理由

【意見・課題】

- HPへの掲載期間の定めや削除の仕組みが不明確ではないか。
- できるだけ簡素化してほしい。
- 補助金・委託事業・許認可の公表については、各所属に任せるだけでなく、公表を呼びかけることも必要ではないか。
- 全庁的に取組みが定着していると判断されるものについては削除すべき。また、検証の際の判断基準が曖昧な項目(例:地域の行事やボランティア活動等に積極的に参加)は、見直しを検討すべき。

○そもそも地域活動は住民として、ボランティアは個人として参画しているものであって、参加の有無そのものを検証することについて、何らかの整理が必要ではないか。

○未達成の項目の中にも、改善し対応できる内容かどうか、また取り組みが馴染まない内容かどうか、今後、整理する必要がある。

○全庁的にほぼ実施出来ている項目は省略するなど実施項目を絞り込む検討をすべきと考えられる。